

議案第 17 号

平成 16 年度庄内南部地区合併協議会補正予算（第1号）

歳 入

（単位：千円）

科 目	補正前の額	補正額	計	補 正 の 内 訳
負 担 金	29,868		29,868	
県 交 付 金	5,000		5,000	
繰 越 金	1	5,670	5,671	繰越金
雑 収 入	1		1	
合 計	34,870	5,670	40,540	

歳 出

（単位：千円）

科 目	補正前の額	補正額	計	補 正 の 内 訳
報 酬	2,884		2,884	
共 済 費	462		462	
賃 金	4,052		4,052	
報 償 費	450		450	
旅 費	2,718		2,718	
需 用 費	19,785		19,785	
役 務 費	219		219	
委 託 料	1,566	5,670	7,236	電算システム統合作業準備調査委託費
使用料及び 賃 借 料	2,434		2,434	
備品購入費	300		300	
合 計	34,870	5,670	40,540	

電算システム統合作業準備調査の実施について（案）

「庄内南部地区市町村合併に伴う電算システムの取扱い（平成１５年７月１１日庄内南部地区合併協議会助役会議了承）」による調整方針、統合方針に基づき、電算システムの統合計画策定に資するため、平成１５年８月２５日の庄内南部地区合併協議会において「電算システム統合に係る調査委託」を実施することが承認されました。

調査委託の結果として「電算化状況調査業務報告書」（概要 別紙）が提出され、その後、合併協議の進行状況もみて、関係分科会との検討協議を重ねながら、電算システム分科会において電算システム統合計画の検討を進めております。

市町村合併に伴う電算システムの取扱いについては、住民生活に密接に関わる重要な業務（住民基本台帳、税金、保険医療など）と、行政運営の中核となる内部業務（財務会計、人事給与など）の基幹業務については、合併時までに安全確実に電算システムを統合する必要があります。また、そのためには統合作業への早期の着手が望まれておりますが、現在、データ移行・統合作業や統合システム構築作業などへの本格的な作業着手は、合併が決定された時点で取組むこととしております。

電算システムの統合作業は、以下の作業に大別されます。

ソフトウェア構築作業（システム設計・構築・テスト、操作研修等の作業）

ハードウェア整備作業（サーバ、端末機器等の準備・手配等の作業）

電算設備改修作業（開発時併設環境設備、工事等の準備・手配等の作業）

データ統合作業（データ統合及びデータ評価システム設計・構築等の作業）

データ移出作業（現行システムからの移行データの作成等の作業）

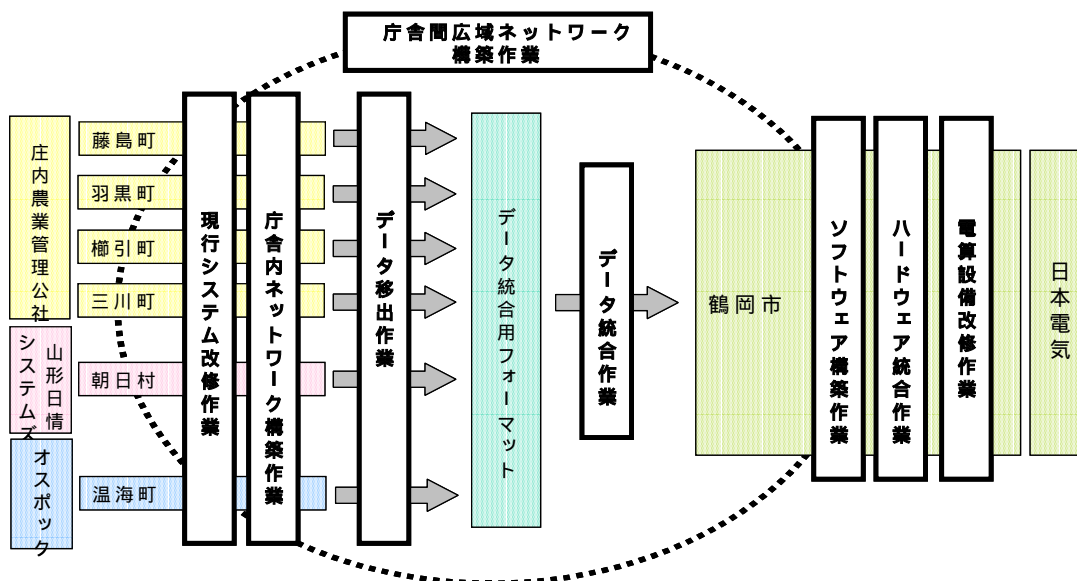
現行システム改修作業（当面現行システムを利用するもの改修等の作業）

庁舎間広域ネットワーク構築作業（ネットワーク設計・構築、ネットワーク機器等の準備手配等の作業）

庁舎内ネットワーク構築作業（庁舎内配線設備、敷設工事等の作業）

今回の調査は、今後のシステム統合作業を進めるにあたって、作業の手戻りが生じないことや無駄な支出にならない「データ統合作業」について、円滑に着手できるように主要な業務のデータ統合及びデータ評価システムの設計調査を実施するものであります。

1. 電算システムの統合作業の構成



2. 委託調查業務

(1)調査の内容

データ統合作業を円滑に行うためのデータ統合及びデータ評価システムの設計調査
各町村から移出されたデータを鶴岡市で利用できる形式に変換する方法の調査
各町村から移出されたデータの項目間の整合性チェック等の検査方法の調査
データ件数やデータ変換の技術的な難易度によるデータ統合の手法の調査
事務処理や他の業務への影響によるデータ統合の時期の調査

データ統合作業：各町村から業務ごとに定められたデータ統合用フォーマットにデータを移
出していただき、そのデータをもとにして、現在鶴岡市で運用されている
業務データに利用できる形式にデータを変換して取込む作業

(2)調査対象となる主要な業務

住民記録及び宛名（住登外、口座等）関連業務

国保及び介護保険関連業務

税及び収納関連業務

3. 委託先 鶴岡市の基幹業務の委託先

4. 委託期間 平成16年8月1日から9月10日まで

5. 委託金額 5,670千円

6. 今後のスケジュール

	16年度									17年度			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
合併協議会				合併議決 統合経費予算化						合併			
データ移行・統合		システム統合 準備調査		データ統合システム設計・構築									
				データ評価システム設計・構築									
				データ移行の実施・評価									
				統合データの評価(住記系)									
										統合データの評価(税系)			
統合システム構築				システム設計・構築(住記系)									
				システム設計・構築(税系)									
				システム評価・検証(住記系)									
										システム評価・検証(税系)			
運用準備 本番対応							前準備、本番対応 職員操作研修						

第1 調査概要

1. 調査の内容

合併に伴うシステム統合を安全かつ確実に行うため、電算システムの現状を把握するとともに、合併後の効率的な新システムの方向性についての概要設計を行う。

2. 調査手順および調査項目

（1）調査シートの記入、作成

- 電算システム設備状況調査票
- 現状業務調査票、現状帳票調査票

【調査対象業務】

- | | | |
|--------------------------------|-----------------|-------------|
| ・ 住民記録 | ・ 外国人登録 | ・ 印鑑登録証明 |
| ・ 選挙 | ・ 戸籍 | |
| ・ 宛名（住登外、送付先、口座、法人、納税組合、納税管理人） | | |
| ・ 軽自動車税 | ・ 固定資産税（共有者） | |
| ・ 個人住民税 | ・ 国民健康保険（老健、県単） | |
| ・ 法人住民税 | ・ 収納管理（滞納管理） | |
| ・ 税証明 | ・ 国民年金 | ・ 児童手当 |
| ・ 児童扶養手当 | ・ 保育料 | ・ 障害者福祉 |
| ・ 高齢者福祉 | ・ 健康管理 | ・ 介護保険 |
| ・ 住宅使用料 | ・ 上下水道料金 | ・ 下水道受益者負担金 |
| ・ 財務会計 | ・ 企業会計 | ・ 人事給与 |
| ・ グループウェア | ・ 農家台帳 | |

（2）調査実施（ヒアリング）

各構成市町村および各ベンダーに対し、鶴岡市が窓口となって調査シートの作成を依頼。

（3）比較シートの作成、調査内容の分析

問題点の抽出／整理、および課題／問題点の洗い出しを行う。

3. 調査・分析作業

（1）統合方式の検討

電算統合パターン別における、基本方針および前提条件について検討。

（2）新市電算化方針案の検討

新市電算システム統合に対する各業務別の主たる方針案、検討事項のまとめ。

（3）統合データおよびシステム機能の検討

新市システムに統合すべきデータ、および合併要件で改修が必要となるシステムの調査。

（4）ハードウェア、ネットワークの検討

新市として想定されるハードウェア、およびネットワークの構成図。

（5）統合スケジュールの検討

業務別の導入、運用スケジュール、および設備スケジュール案について検討。

第2 システム統合方式

1. 各業務システムの統合範囲および時期

(1) 合併前にシステム統合が必要な業務

業務		方針	備考
住記・宛名	住民記録	合併4ヶ月前には稼働必要	並行期間中にデータの整備、同定確認および外字のメンテナンスが必要
	宛名（住登外、口座等）	合併4ヶ月前には稼働必要	
	外国人登録	合併4ヶ月前には稼働必要	
	印鑑登録	合併までに稼働必要	
	戸籍総合	合併までに稼働必要	
	選挙	合併までに稼働必要	
	住基ネット	合併までに稼働必要	
税・収納	個人住民税	合併までに稼働必要	資格情報は住記と同時期
	法人住民税	合併までに稼働必要	
	国民健康保険	合併までに稼働必要	
	固定資産税	合併までに稼働必要	
	軽自動車税	合併までに稼働必要	
	税収納	合併までに稼働必要	
	国民年金	合併までに稼働必要	
	介護保険	合併までに稼働必要	
内部情報等	税証明	合併までに稼働必要	新市の組織体制決定必要
	財務会計	予算要求に合わせて稼働必要	
	人事・給与	合併までに稼働必要	
	児童手当	合併までに稼働必要	
	ネットワーク	合併前の構築が必要	

(2) 合併後の統合を検討する業務

業務	方針	備考
農家台帳	合併後の統合を検討	合併後は現行システムへの宛名データ渡しを想定
上下水道	合併後の統合を検討	
下水道受益者負担金	合併後の統合を検討	
国保高額療養費	合併後の統合を検討	
福祉系業務	合併後の統合を検討	
グループウェア	合併後の統合を検討	
水田情報管理	合併後の統合を検討	
公営企業会計	合併後の統合を検討	
保育料	合併後の統合を検討	
公営住宅	合併後の統合を検討	

（３）並行稼働の必要性について

以下の理由により、住民記録・宛名（住登外、口座等）・外国人登録システムについては、最低４ヶ月前からの並行稼働が必要と考える。

外字のメンテナンス期間
 移行データに不足項目があった場合のデータ修正期間
 個人番号の同定確認作業期間
 選挙に関わる住基異動情報の把握期間
 （転出：４ヶ月前、転入：３ヶ月前）
 １月１日現在の住所地を把握

３．円滑なシステム統合のポイント

庄内南部地域の合併に伴うシステム統合においては、以下の要件によりできるだけ早い作業着手が必要となる。

- (1) 短期間で多くのシステムの統合作業が必要であること。
- (2) 現行の枠組みで７自治体という多くの自治体の統合を行うことになること。

またシステム統合については、合併協議会および各市町村での取り決め事項も多く発生する。特に、以下の項目については事前のスケジュール調整が必要となる。

<推奨スケジュール>

NO	期限(時期)	項 目
1	2003 年 11 月	統合作業を行う組織の体制確立 ○専任の体制が必要 役割： 上部との調整 予算の管理 対ベンダー窓口 分科会とりまとめ 機器構成のとりまとめ 全体工程管理 各部門との調整 ○承認経路および責任者の決定
2	2003 年 12 月	現行ベンダーへの移行方針説明 ○移行方針、移行スケジュールの概要説明
3	2003 年 12 月	システム統合費用、およびデータ移行費の予算化に関する検討
4	2004 年 3 月	庁舎外へのデータ持ち出しのルール決め（覚書のとりかわし）
5	2004 年 3 月	合併後の組織の概略決定 →システム機器構成、購入ソフトのライセンス数、業務運用形態のために必要
6	2004 年 4 月	開発用ハードウェア、ソフトウェアの発注 →５月連休明けからの現地開発作業が必須
7	2004 年 5 月	新市マシン室の工事完了 →開発用機器の搬入のため
8	2004 年 9 月	合併後の組織決定 最終的な機器構成の確定、発注
9	2004 年 12 月	住記、宛名仮稼働開始 職員の操作研修開始

スケジュールが短期間のために、カスタマイズを必要最小限に抑えて導入することによりリスク要因を減らすことが可能となる。

システム統合において期間を要する作業項目はデータの移行である。庄内南部地域の場合は移行データ及び、現行ベンダー数も多いためにデータ移行に期間を要する。移行作業は新市システムの移行用フォーマットに各ベンダーがデータ編集して提供する形が基本となるが、コード、管理項目等の違いにより複数回のやりとりは必ず必要となる。そのためにも早期に着手することが必要である。

また、システム仕様の決定および関係する部署、団体との調整検討を行うためのルールやルートの確立及び、強力なリーダーシップを発揮し組織をまとめられる人の配置が必要である。（決定すべき事項を整理し、速やかに上部組織が検討決定できる体制が必要）

短期間でシステム統合が必要となるため、構成市町村、合併協議会、各ベンダーが相互に協力し合える体制の確立が要求される。

第3 ハードウェア、ネットワーク概念図

新市ネットワーク統合（案）

ネットワークの検討については、出先機関の役割により、詳細の検討は必要となるが統合方式としては、ネットワーク設計については、現状、鶴岡市のネットワーク設計（アドレス体系、セキュリティ面）を継承し、各団体のネットワーク環境で利用できるものは、継続利用していくものとします。

ネットワーク容量

庁舎内においては、端末の増加、処理データの増加に耐えられるように幹線は1GBの光ケーブルもしくは、100MBとします。
庁舎間につきましても、本庁舎との業務運用に支障のない回線を選択します。

信頼性の向上

各フロア間については、フロアスイッチの2重化及び幹線ケーブルの2重化により、障害対策を行います。

セキュリティ

新市としてのセキュリティポリシーを策定し、それに合わせた、端末の業務単位の利用制限を行います。